

## ウォーターサーバーに関する重大製品事故

管理番号	事故発生日	報告受理日 (通知受理日)	製品名 (製品名等)	機種・型式	事業者名	被害状況 (被害状況等)	事故内容	事故発生都道府県	備考
I21214-003	平成24年11月2日	平成24年12月14日	ウォーターサーバー			重傷者1名	当該ウォーターサーバーのコックが外れ、噴出した熱湯がかかって、右上肢Ⅲ度熱傷の重傷	宮崎県	
A201200610	平成24年11月5日	平成24年11月16日	ウォーターサーバー			火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	
A201200514	平成24年10月3日	平成24年10月15日	ウォーターサーバー			火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の電源コードを屈曲した状態で使用していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201200476	平成24年9月8日	平成24年9月27日	ウォータークーラー (冷温水兼用型)	不明	株式会社東芝(現 東芝ホームアプライアンス 株式会社)	火災	当該製品を使用中、異臭に気付き確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	大分県	
A201200364	平成24年7月26日	平成24年8月14日	ウォーターサーバー			重傷者1名	当該製品を使用中、幼児(3歳)が火傷を負った。当該製品のロック付きコックのロックが解除された状況を含め、現在、原因を調査中。	香川県	
G1120717-01 A201200314	平成24年7月11日	平成24年7月17日	ウォーターサーバー	YO-01L	株式会社ナック (輸入業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。	北海道	7月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者は平成22年10月から当該製品販売先に連絡し、バイメタル(温度調整部品)の交換を実施している
A201200254	平成24年6月13日	平成24年7月5日	ウォーターサーバー	YO-01L	株式会社ナック (輸入業者)	重傷者1名	当該製品を使用中、温水コックが外れ、お湯が吹き出し、幼児(2歳)が火傷を負った。当該製品を設置する際に温水コックの締付が不足していた状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201200200	平成24年6月1日	平成24年6月11日	ウォーターサーバー	WBF-1000S	株式会社コスモライフ (輸入業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	6月14日に消費者安全法の重大事故として公表済

### 消費者庁の公表基準

製品起因が疑われる事故は機種・型式、事業者名を公表。

製品起因か否かが特定できていない事故は機種・型式、事業者名を非公開。

## ウォーターサーバーに関する重大製品事故

管理番号	事故発生日	報告受理日 (通知受理日)	製品名 (製品名等)	機種・型式	事業者名	被害状況 (被害状況等)	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200164	平成23年9月12日	平成24年5月29日	ウォーターサーバー			火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品本体と電源コードの接続部が緩み接触不良を起こした可能性を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、平成23年9月14日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意 5月24日に消費者安全法の重大事故として公表済
A201200150	平成24年4月22日	平成24年5月21日	ウォーターサーバー	YO-01L	株式会社ナック (輸入業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品内部部品(バイメタルサーモ:温水に関わる温度調整部品)が加熱し、発煙した可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは5月18日事業者は、平成22年10月から当該製品の販売先に連絡し、部品交換を実施している
G1120516-06	平成23年9月12日	平成24年5月16日	ウォーターサーバー			火災	当該ウォーターサーバーから出火し、当該製品を焼損する火災が発生。現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201200086	平成24年4月6日	平成24年4月26日	ウォーターサーバー			火災	事業所内で当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、4月9日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A201200017	平成24年3月23日	平成24年4月6日	ウォーターサーバー			火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201100902	平成23年12月18日	平成24年1月27日	ウォーターサーバー			重傷1名	店舗で当該製品を使用中、幼児(2歳)が火傷を負った。当該製品のレバーコックが外れた状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、1月5日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し厳重注意
A201100851	平成24年1月5日	平成24年1月19日	ウォーターサーバー			火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	福岡県	

消費者庁の公表基準

製品起因が疑われる事故は機種・型式、事業者名を公表。

製品起因か否かが特定できていない事故は機種・型式、事業者名を非公開。